

# 令和4年第6回伊根町農業委員会議事録

令和4年8月18日(木曜日)開催

## 伊 根 町 農 業 委 員 会

令和4年 第6回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和4年8月18日(木)					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後2時00分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 ふれあいホール					
委員定数	農業委員					10名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					9名
	農地利用最適化推進委員					2名
農業委員の出席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西俊朗	出	9	上山 徳和	欠
	4	岡田博美	出	10	山口 忠司	出
	6	竹原裕次郎	出	11	井上 一明	出
農地利用最適化推進委員の出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	欠	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	岡田 博美			竹原 勇次郎		
会議の説明に出席した者	事務局長 橋本 利将 事務局書記 小笠原 健悟					
議事の経過概要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	第16号議案の採決時に村井委員が退席					

## 議 事 の 審 議 結 果

第 1 5 号議案 非農地証明交付申請に係る承認について

承認

第 1 6 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

承認

## 令和4年第6回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和4年第6回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	<p>本日の農業委員の出席者は10名中、9名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、2名の出席であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。</p>
議長	<p>お盆が過ぎて、少しずつ過ごしやすくなってきて、秋の風も感じています。</p> <p>それに伴って、田んぼの方もだんだんと稲ももたげて、色づき始めて、もう少ししたら稲刈りも始まるのではないかなど、この時期が一番楽しみです。</p>
議長	<p>会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。</p> <p>4番 岡田委員と6番 竹原委員にお願いしたいと思います。</p>
議長	それでは議事に入りたいと思います。
議長	<p>第15号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。</p> <p>本案について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>第15号議案 非農地証明交付申請に係る承認についてです。</p> <p>土地の所在は、伊根町字本庄上、小字白崎 1234の4番地と1235の7番地で、地目は両方とも登記地目が田、現況は宅地となっています。</p> <p>地積はそれぞれ31㎡と241㎡です。</p> <p>事由は、昭和34年ころから現況の状態です。</p> <p>申請者は、A氏です。</p> <p>(資料により該当農地の位置等を説明)</p>
議長	ご質問やご意見はありませんか。
議長	<p>ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p> <p>第15号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」承認に賛成の方は挙手願います。</p>

委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	つづいて、第16号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」です。 事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>第16号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可についてです。</p> <p>11ページをご覧ください、申請された農地は2筆になります。</p> <p>土地の所在は、伊根町字本庄上小字東魚見2842と伊根町字本庄上小字殿村741です。</p> <p>東魚見2842番の地目は、台帳、現況ともに田、地積は932㎡、農用地内です。</p> <p>殿村741番の地目は、台帳、現況ともに畑、地積は66㎡、農用地外となっています。</p> <p>譲渡人の事由は、離農に伴う、希望者への所有権移転 譲受人の事由は、規模拡大を図るためとなっています。</p> <p>譲渡人の住所・氏名は、伊根町字本庄上721番地、B氏 譲受人は、伊根町字本庄上710番地、C氏です。</p> <p>譲受人の経営内容ですが、耕作面積は、自作地2,500㎡、 借入地、貸付地はありません。</p> <p>世帯員は3人、農業従事は2人です。</p> <p>(資料により該当農地の位置等を説明)</p>
議 長	この議案については、村井委員も関連していますので、一旦、退席をお願いします。 (村井委員、退席) ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第16号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	審議案件は以上でございますので、令和4年第6回の農業委員会総会を閉会いたします。